

女性活躍推進が企業の未来を拓く!

～令和の時代の働き方改革を実現させるために～

女性活躍推進法の全面施行から3年。大手企業では、女性活躍推進の職場内の進化を実感する傾向も高まりつつあります。また、4月12日には女性活躍推進法の改正案が審議入りし、行動計画策定と情報公開の義務化の対象を、現行の301人以上から、拡大して、101人以上の企業までとする等が、盛り込まれました。大手企業だけでなく、中小企業へも女性活躍推進への対応が一層求められます。

一方、課題点として、女性の採用はできているが管理職は少ない、女性の仕事に限定的である、復職後の女性は定形的業務等、女性の能力が十分に発揮されていない職場も見受けられます。職場風土を変えるためには、経営者が女性活躍推進を経営戦略として捉え、男性も含めた働き方改革が必要です。

経営者として、女性の活躍推進が原動力となり売り上げを倍増させた講師の実務経験に基づき、無意識の偏見、採用のポイント、業績向上に繋がる企業事例等を紹介致します。経営者のみならず総務・人事・労働担当者など、多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時: 2019年7月18日(木) 午後2時～4時

■会場: 中央区役所 8階 大会議室 中央区築地1-1-1

■講師: ルミエール株式会社 代表取締役 酒井 美重子 氏



■講師略歴

大学卒業後、建設会社秘書、人材派遣会社経営者を経た後、国家資格キャリアコンサルタント資格取得。大学キャリアセンター等での新卒就職、再就職支援のキャリアカウンセリングを約800回以上行う。2015年、女性活躍推進のコンサルティング企業として、ルミエール(株)を設立。以後、東京都女性活躍推進加速化委託事業でのセミナー講師。2019年度、厚生労働省委託事業・女性活躍推進アドバイザーとして、管理職セミナーの講師を務める。併せて、民間企業では階層別セミナーを実施している。

- 内容:
1. 女性活躍推進法と施行の背景
 2. 多様な人材が活躍するための働き方改革
 3. 働きやすさと働きがい
 4. すぐに実践できる採用対策のポイント

●託児/定員あり ●生後3か月以上の未就学児をお預かりします。託児希望の方は、7月11日(木)までに、下記参加申込書の託児希望欄にてお申し込みください。後日、中央区立女性センターより連絡させていただきます。

■定員: 経営者、経営幹部、総務・労働担当者等 100名(先着順)

【問い合わせ】 東京商工会議所中央支部 TEL: 3538-1811 FAX: 3538-1815
中央区総務部総務課女性施策推進係 TEL: 5543-0651 FAX: 5543-0652

お申し込み ①WEB: <http://www.tokyo-cci.or.jp/chuo/>
②FAX: 03-3538-1815

参加申込書	・定員に達し次第締め切りとなります。(参加できない方のみご連絡申し上げます。) ・ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用します。 また、中央区・東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合があります。 ・受講券は発行しませんので、当日本状をお持ちのうえ、直接会場にお越しください。		託児希望あり 希望の方は○をつけてください
	会社名	TEL() FAX()	
所在地	〒		
参加者氏名	所属・役職	氏名	
従業員数	1. 10名以下 2. 11～50名以下 3. 51～100名 4. 101～300名 5. 301名以上		
産業分類 (主なもの一つだけに○印)	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸・倉庫業 5. 卸売業 6. 小売業 7. 金融・保険業 8. 不動産業 9. 飲食店・宿泊業 10. 医療、福祉 11. 教育、学習支援事業 12. サービス業 13. その他()		

↓ 切り取らずに、FAX: 03 - 3538 - 1815 までご返信ください。(W)